

## 教育・子ども若者常任委員会

- ◎ 開催日時 令和7年12月15日（月） 9時58分～11時11分
- ◎ 開催場所 第五委員会室
- ◎ 説明員 子ども若者部長および関係職員
- ◎ 議事の概要

### 【子ども若者部所管分】

#### 1 付託案件

(1) 議第153号 令和7年度滋賀県一般会計補正予算（第5号）のうち子ども若者部所管部分について

[結果] 賛成多数で原案のとおり可決すべきものと決した。

(2) 議第154号 令和7年度滋賀県母子父子寡婦福祉資金貸付事業特別会計補正予算（第1号）

[結果] 全員一致で原案のとおり可決すべきものと決した。

(3) 議第188号 令和7年度滋賀県一般会計補正予算（第6号）のうち子ども若者部所管部分について

[結果] 全員一致で原案のとおり可決すべきものと決した。

(4) 議第159号 滋賀県児童福祉法に基づく児童福祉施設の設備および運営に関する基準を定める条例等の一部を改正する条例案

[結果] 賛成多数で原案のとおり可決すべきものと決した。

(5) 議第183号 指定管理者の指定につき議決を求めることについて（滋賀県立びわ湖こどもの国）

[結果] 全員一致で原案のとおり可決すべきものと決した。

#### 2 所管事項調査

(1) 子どもの権利委員会の運営状況について

#### 3 一般所管事項調査

#### 4 委員長報告

委員長に一任された。



#### 委員会で配付された資料

- 1 資料1\_令和7年度滋賀県一般会計補正予算(第5号)のうち子ども若者部所管部分について
- 2 資料2\_指定管理者の指定につき議決を求めることについて(滋賀県立びわ湖こどもの国)
- 3 資料3\_令和7年度滋賀県母子父子寡婦福祉資金貸付事業特別会計補正予算(第1号)について
- 4 資料4\_令和7年度滋賀県一般会計補正予算(第6号)のうち子ども若者部所管部分について
- 5 資料5\_滋賀県児童福祉法に基づく児童福祉施設の設備および運営に関する基準を定める条例等の一部を改正する条例案
- 6 資料6\_子どもの権利委員会の運営状況について